

保護者様

ほうこく保育園

6月からの保育再開について

【6月1日(月)以降12日(金)までの保育について】

・短縮保育

〈1号認定児〉 8:30～11:30

短縮保育を致します。

給食、バスの運行はありません。

〈2号、3号認定児〉 基本的には8:30～11:30の短縮保育

感染拡大、第2波を防ぐため出来る限りご協力をお願いします。

給食数を把握するため、出欠確認票を提出して頂きます。就労等で午後からの保育が必要な場合は上記以外の保育時間の希望も記入して下さい。その場合は給食の提供をします。

※2号、3号認定児の方は、出欠確認票を5月28日(木)までに提出して下さい。現在、ご家庭で保育をされている方は、園までご連絡ください。

・給食費について

〈1号認定児〉 6月の給食費(2500円集金)

〈1号、2号認定児〉 欠席日数×200円を返金

※コロナウイルス感染拡大防止のため協力による摂食なしの場合は返金しますが、当日、体調不良による欠席の場合の返金はありません。(給食材料準備の為)

〈3号認定児〉 保育料の中に給食費は含まれているので返金なし。

・バス代利用者は、今回のみバス運行協力金を半額にして徴収します。

コロナ感染の事情により、6月のみ乗らない場合は5日までに申し出て下さい。

【6月15日(月)より保育時間、バス運行は通常通り】

兵庫県、姫路市における状況により、変更になる場合がある事にご理解頂きますようお願い致します。

【保育再開後の感染拡大予防の対策】

○手洗い、消毒、検温の徹底をします

登園、入室、遊び前後の丁寧な手洗い ・手洗い石鹸(固形石鹸→ポンプ式)消毒

手洗いの方法や消毒の習慣を身に付ける

(消毒箇所)

みんなが触る場所、ドアノブ、スイッチ、手すりの消毒、トイレ内

○部屋遊び、おもちゃの共有等、密にならないように配置をする。

○外遊びについて 密にならないように分散して行う。

○職員について ・マスクの着用、検温を行う。

○給食について

・手洗い、消毒、出来るだけ対面を避ける

・配膳の工夫(当番活動は控える)

・時間差で提供する。

○換気の徹底 ・空調使用時の空気清浄機の運用

○園舎内に入る方には、手指の消毒、保育室に入り子どもと接する場合には検温を行う。